

令和5年6月9日

【照会先】

山梨労働局職業安定部職業対策課

職業対策課長 内田 良仁

事業所給付監査官 岩下 秀幸

(電話) 055-225-2858

雇用調整助成金等を不正に受給した事業主の公表について

山梨労働局(局長 高西 盛登)は、今般、下記事業所について、雇用調整助成金等を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 JS
	代表者氏名	代表取締役 柏木 秀基
事業所	名称	株式会社 JS
	所在地	富士吉田市大明見6丁目2番3号
	事業の概要	織物の販売
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金 緊急雇用安定助成金
	返還を命じた金額 (返還状況)	雇用調整助成金 7,718,080 円 緊急雇用安定助成金 3,205,666 円 (一部返還済)
	支給決定等 取消年月日	令和5年5月8日
	内容	事実と異なる虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。